

令和3年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和3年2月26日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第81号 令和2年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 令和2年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 令和2年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

市原企業局長

今議会に追加提出させていただきました案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

1、令和2年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア、供給電力量でございますが、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所では1,638万9,157キロワットアワーの増加となる3億4,618万9,157キロワットアワーを、また太陽光発電所では、79万2,906キロワットアワーの増加となる546万9,906キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を2億521万8,000円減額いたしまして、5億9,339万8,000円を予定しております。

2ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、電力料の増額3,227万1,000円など、補正前に比べまして、収入全体で9,068万4,000円の増額となる40億17万4,000円を計上しております。

次に、3ページの支出としまして、補正前に比べまして、支出全体で4,446万1,000円の増額となる37億2,478万8,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引きました純利益としまして、補正後の額は2億7,538万6,000円を予定しております。

続きまして、4ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、補助金の増額など補正前に比べまして、収入全体で36万6,000円の増額となる3億2,468万円を計上しております。

5ページを御覧ください。

支出としまして、明神ダム巻上機等取替など、建設改良費を2億521万8,000円減額いたしまして、補正前に比べまして、支出全体でも同額の減額となる6億3,349万8,000円を計上しております。

なお、表の欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億881万8,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

次に、6ページをお開きください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、ア、職員給与費を補正前に比べまして、215万2,000円増額するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

2、令和2年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

（1）業務の予定量でございますが、給水事業所数につきまして、阿南工業用水道で2事業所が増加したことに伴いまして、全体で35事業所への給水を予定しております。

建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で、補正前と比べまして、1億7,988万5,000円の減額となる5億9,171万9,000円を予定しております。

続きまして、8ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、営業雑収益の減額1,096万9,000円など、補正前に比べまして、収入全体で1,099万9,000円の減額となる12億3,255万6,000円を計上しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

支出としまして、人件費、減価償却費、消費税及び地方消費税の減額など、補正前に比べまして、支出全体で1億734万3,000円の減額となる10億8,978万2,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引きました純利益としまして、補正後の額は1億4,277万4,000円を予定しております。

次に、10ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、その他収入の減額など、補正前に比べまして、収入全体で3,305万5,000円の減額となる4億9,217万6,000円を計上しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

支出としまして、今切第一配水支管布設替など建設改良費を1億7,988万5,000円減額いたしまして、補正前に比べまして、支出全体で同額の減額となる7億7,676万6,000円を計上しております。

なお、表の欄外、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,459万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、12ページをお開きください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費を4,239万6,000円減額するものでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

3、令和2年度徳島県駐車場事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量でございますが、建設改良工事につきまして、既設設備改良工事を1,699万7,000円減額いたしまして、1億6,285万4,000円を予定しております。

続いて、14ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出についてでございます。

収入としまして、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、指定管理者からの固定納付金を減免することに伴う駐車場収益の減額5,625万円など、補正前に比べまして、収入全体で5,626万3,000円の減額となる4,757万6,000円を計上しております。

支出としまして、固定資産除却費などの一般管理費を1,061万円減額し、補正前に比べまして、支出全体で同額の減額となる9,196万2,000円を計上しております。

以上、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引きました純損失としまして、補正後の額は4,438万6,000円を予定しております。

続きまして、15ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出でございます。

収入としまして、固定資産売却代を6万円減額いたしまして、補正前に比べまして、収入全体で同額の減額となる70万5,000円を計上しております。

支出としまして、藍場町地下、松茂、両駐車場の照明設備取替など、建設改良費を1,699万7,000円減額し、補正前に比べまして、支出全体で同額の減額となる1億6,285万4,000円を計上しております。

なお、表の欄外、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,214万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

以上で、今議会に追加提出させていただきました案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岩佐委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

杉本委員

前に私が、四国電力が持っておった桜谷の古い発電所の川の^{ふち}淵がちょうなのめだと教えたと思うのですが、あれは訂正させていただきますが、えんがんまのめでございました。場所を聞きますと、今の桜谷小学校のほぼ下だそうでございますが、今、つり橋が架かっております真下になります。

吉田オクヒサという人の孫が今役場におりますが、その人が当時のことを本に書いております。この本は、那賀町には1冊しか残っていないかと思えますけれど、いわゆる戦前、大正時代から昭和初期にかけての地域の状況を詳しく書かれておるということで、随

分読まれている本でございます。

その中に、佐藤垢石さんという報知新聞の記者で、井伏鱒二さんのアユの友掛けの先生だったそうでございます。その人が書いた本の中に出てきて、井伏鱒二が素っ裸になってこの淵でアユを捕ったということになっておりますが、実際は佐藤垢石さんという報知新聞の記者が裸になって瀬を渡ってアユを捕っておいしかったと言って喜んだという話で、再々この話はしておりますが、いつの間にか私が間違っておりまして申し訳なかったと思っております。

その時に、今の小学校の下に堰^{せき}があって、その堰^{せき}をかわすために魚道が造られて、その魚道を田植の時分が来たらアユが上ってきます。それをすくうと密漁になります。上の道路に駐在所がありますから、アユをすくって橋の代わりに野猿という箱をワイヤーでつった野猿に乗って喜んでいたら、駐在さんが居て取られてしまうことで有名な所だったんだそうでございます。

私に関心がありますのは、この奥の長安の下に滝という食堂がある。あれの横の橋の下でいかだを組んでおりました。ちょうど今頃の水から流していくのですが、大体一つの長さがトラック2台分あります。水が良かったら船頭が一人、水が悪ければ多過ぎても少な過ぎても後ろにもう一人立っているということで、桜谷や小浜の旅館が五つぐらいあって、そこで200人くらい泊まっていたと思いますが、それで朝にいかだに乗っていく。

四国電力株式会社の取水口をかわす水路があったんですが、その中を通っていくのに後から後からいかだが入ってきて、先頭が悪かったら中で詰まるらしいです。そして、後のいかだが入ってくるからでたらめになるので、殺し合いに近いようなけんかが再々あった。ですから、シーズンには何人も駐在さんが来ておったというような話であります。

私どもは、そこは見たことないのですが、丹生の橋までがいかだの大体1日の行程で、川いっぱいにはいかだ泊まっております。ですから、仁宇という所にはたくさんの旅館があって、賃金は、山へ入って仕事する人の大体3倍ですからよくもてて、その奥さんは働かなくても、いわゆる共稼ぎをしなくても奥さんとして暮らせるというような話だったんです。

そんな中で、いかだを動かせないときはアユ捕りをして、そしてそれを加茂谷の新開さんの所とかに預けて持っていったのを赤石の港から大阪へ行って、那賀川のアユは大変評判が良くて、よく売れていたという。

ですから、川も大きいですけど、400人、500人という人がアユ捕りをしておったと言われておりますし、私なんかも小見野々ダム時にはアユ捕りをしておりました。

先日の質問で、川口ダムの河川改良について質問させていただいたのですが、川口ダム直下におけるくみ上げの放流に関しては、平成29年度から実施しておりますが、大掛かりな準備作業は天候等の影響で実働的に取り組むには多くの課題があるというような答えがあったと思います。くみ上げ放流は、魚道に代わる効果的な手法として私も期待しておったのです。

というのは、若い時に、今の徳島バス株式会社の川口停留所の下に旅館が3軒あって、トラックなんかがきたらあそこで大体止まって、ちょっと一杯やってするという。

この川口ダムの下流で、アユをよくすくったのです。簡単にすくえたんです。今から5月ぐらいまでよくすくえたんです。それがあったもんですから、意外と私が思ったより少

なくて、それで奥からダムの堆砂が川へ流されるようになって、河川も随分改良され、稚アユはものすごく多いですから、あの稚アユを捕れるものなら地域の人も喜ぶのではないかと考えてしてみたのですが、企業局の職員さんがすくうのを見せてもらったのですが、意外とすくえないのにはびっくりしました。

ダムの直下でアユをくみ上げて上流に稚魚を放流するというのは大変難しいんですが、これからどのようになさっていくのかを最初にお尋ねしたいと思います。

生田施設基盤整備室長

川口ダム直下まで遡上した天然アユを採捕いたしまして、ダム上流部へ放流するくみ上げ放流につきましては、平成29年度に実施した後、フィッシュポンプの導入をはじめ採捕運搬方法の効率改善について様々な検討を重ね、先ほどお話にありましたように、今年5月18日に実施したところでございます。

川口ダム直下では、限られた時間で作業効率を上げるには限界がありまして、参加いただいた地元漁協の方々などからも、労力の割に成果が上がらないというような御意見を頂き、持続可能な手法として確立するには多くの課題があることが確認されました。

そのため、来年度から新たな河川環境改善策といたしまして、那賀川下流の古毛堰で採捕した天然アユを川口ダム上流域へくみ上げ放流いたしまして、これを持続可能な手法として継続したいと考えております。

さらには、アユの放流体験や環境学習のイベントと組み合わせることによって、地域振興に寄与するなどの相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

杉本委員

私が若い時に経験した川口ダムと放水の仕方が変わってきているということもあると思いますし、あのダムが下から水が出てくるといふ、これは地域の人も随分と認識を新たにしないといけないものがあると思います。

下から水が出てきますから、簡単に1か所にアユが集まってくるというもんでもないということを新たに伺っております。それと御承知のとおり、経験してお分かりになったであろうと思いますが、水の温度とか量によって、その時のアユの上り方やウナギの上り方が全然違ってくるといふことで、雨降りを待たないと仕方がないと。漁師は当然ですけど、これが我々の知識と随分違う。ダムの水を適当にやればどうにかなるというのですけれど、アユは好きな水と嫌な水があります。ですから、その辺はこちらが思っていたのと違うということを私も認識したわけでございます。

次に聞きたいのは、難しいということが十分分かったということですから、次に具体策として、新たな交付金を創設して河川環境改善を図りながら、にぎわいの創出を推進する一歩踏み込みこんだ支援を行いたいというような答えを聞いております。

有り難いと思っておりますが、平成27年2月に提出された地域の人の陳情書は、3,000名もの方が集まってきたということです。我々が四、五人の思い付きでこれをやって、企業局に行ってみようというところから始まったら、これぐらい集めてきたので、びっくりするようなことであつたんですが、新たな河川環境改善に取り組むためにどのような体制で進めていくのか、どんな方法等を考えていらっしゃるのか、明らかにしていただくと有

り難い。よろしく願いいたします。

生田施設基盤整備室長

これまで地元那賀町の住民代表の方々と構成いたします那賀町川口ダムに係る河川環境等地域振興検討委員会において、御意見を伺いながら施策を展開し、一定の方向付けができたものと考えております。

来年度からは、再構築した河川環境改善策の具体的な内容等を調整する場が必要となるため、これまでの検討委員会を改組いたしまして、那賀川上流3漁協、那賀町、企業局で構成いたします川口ダム上流域での河川環境改善検討会を設置したいと考えております。

この検討会では、新たな河川環境改善策の実施段階における課題や対応策を御論議いただきながら、署名に込められた那賀川の河川環境改善への思いにお応えし、魚類の生息環境改善を図るなど次の世代に優れた地域資源を継承することができるよう、引き続き魚道設置に関する先進地の事例調査であるとか、国への要望を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、来月には新たな体制で第1回目の会議を開催し、来年度からの河川環境改善策の具体的な実施に向けた協議をすることとしております。

杉本委員

去年、利きアユ会で準グランプリを頂戴いたしました。

意外と反響が大きくておいしかった、これがもう事実でございます。

川によってアユの味が違うというのを私が知ったのは50年も前の話ですが、香川県の高級料亭に行っておりまして、私が運転手で行っていたのですが、この時に同じような料理を食べさせてもらって、アユの塩焼きが大変おいしかったので、私は香川県にこんなアユがどこの川で大きくなっているのだろうかという思いで女中さんに聞いたら、その旅館の板前さんが出てきて、このアユは徳島県的那賀川の上流の海川、私の部落ですけど、海川という所の谷で捕れたアユですと説明を受けた。へえと思ったのですが、後でよく考えてみましたら、その時に小見野々ダムが始まっております、四国電力株式会社の偉い人が来て食べておいしかったので、うちのほうのアユを送らせたのだろう、それのおこぼれを頂戴したということになるのだろうと思います。

その後、ちょうどよく似たアユで、どちらがどうか分かりませんが、徳島の内町に相互タクシーというタクシー会社があったのを御存じないですか。そこの社長が、うちの家の前の新居さんという人なのですけど、私より十何歳上で四、五年前に亡くなりましたが、この人はアユ掛けも大変上手だったし、それからいそ釣りも上手で随分連れて行ってもらいました。私も楽しい思いをしておりましたが、この時に、内町に丹崎という釣り道具屋がございまして、これも那賀町出身の方で、この方が京都大学で研究して農学部の博士号を取ったそうです。

どんな所のアユがおいしいかというと、これは堆積岩という石自身に栄養のある窒素、リン酸が入っていると良いコケが付く。それを食べたアユはおいしいということで、我々が昔から言われておりますアユは石を見て掛けと言う。

時代が変わったなと思いますのは、子供が河原で遊ばなくなったというのですね。私な

んかは、水の中にある石をほとんど覚えていました。というのは、あの石の所でウナギを釣った、それならあの石の穴だなと言う。ウナギの穴というのは、1匹抜いても二、三日したらまた同じようなウナギが入るのです。同じ所にずっと入る。ですから、それを釣りに行こうと思って考えますから、釣られるのが嫌で、これはどこそこのウナギだとうそをつくのです。

そんなことで、私が歩いていける範囲でウナギがよく入る石を200か所ぐらい覚えていますが、今は言いにくいのですけれど、ダム^{たいしゃ}の堆砂のおかげで石がなくなっていますから、その石は一水一水で変わりますけれど、石自体は動きませんから、こうかいて穴を探して穴がない所に穴があって、やっぱり釣れるのです。

このようにしてするのが、私の自慢の遊びでした。企業局にそれまでしてくれとは言わないのですけれど、そういうふうな考え方に立って見直していただいて、できる限り自然の形で直していただきたい。

戦後から今までに全国で造られた長安口ダムクラスのダムは、200か所余りありますかね。それから、エレベーターが付いた魚道までであるというふうに聞きましたし、長良川の水族館的なガラスがずっと付いたのを見させてもらいましたけれど、なかなか魚道はうまいことはいきません。

長良川のマスは5月前ぐらいに、これも田植の時分から上る。それを小学生らと横に並んで見ていましたけれど、1日に1匹通るか通らないかぐらいで、通ったら子供が拍手していきまして、いいなと思って見たのですけれど、そんなようになかなか魚道でマスが上ってくるというのは大変だなと、ほかの魚は上っていましたけれどね。しかし、発表は何万匹だと書いてある。何万匹だったら、どんどんと通っていないといけないと思うのだけれど、実際はなかなか難しいです。

ですから、大きな50億円とか100億円というお金を入れて造っても、それだけの効果があるかというところではない。けれども、大学の先生なんかが言うと、たくさんの仕方があって、トンネルをして水を反対に流して最後に落としたらいいのだとか、これも恐らく徳島大学の先生もそんな話をなさる。あれは20年ぐらい前に、水産庁の試験所^{せき}を見てきたのですが、そんなのでなかなかうまくいくもんでないですから、今ある古毛の堰とか、そういうようなたくさんアユが集まる所をうまく利用してそこを探して、それからダムを自動車^{せき}で越えさせてあげるといいうのも一つの仕方だろうと思いますけれど、欠点はあるので、例えば1回放流したら一つの大水でも流れてしまう。それを後で補充する方法とか、いろんな方法があると思います。

だから、アユだけでなしにアメゴも最近は温暖化で随分減ってきているといううわさです。天然のアユが減ってきているといううわさも、うわさでなく事実だろうと思いますけれど、最近釣りに行きませんのでよく分かりませんが、そんなことも併せて考えていただいたら、川が少しずつでも違った新しい形でもっともっと我々ができる形で環境を戻すことができてるのではないかと思いますので、是非とも続けて研究していただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

今、補正予算についての御説明があったのですけれども、二つあります。一つは駐車場事業、もう一つは小水力発電事業についてお尋ねしたいのですけれども、まず駐車場事業についてです。

御承知のように、新型コロナウイルス感染症でいろんな影響を受けているわけですが、指定管理者の収入も大幅に減っているということから、固定納付金を減額するというのは当然のことだと思いますけれども、固定納付金が7,500万円から1,875万円に減額されていますが、どのようなお考えだったかをお聞きしたいと思います。

吉成経営企画戦略課長

大塚委員から、固定納付金の減額の考え方について御質問を頂いております。

企業局が所有する藍場町地下と松茂、この二つの駐車場につきましては、指定管理者が駐車料金を自ら収入として受け取って、その収入から企業局に固定納付金を納めていただくということで、年間7,500万円を企業局に納めていただく契約を平成30年度から令和4年度までの5年間にわたる協定を交わしているところでございます。

今年度におきましては、年度当初から新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、指定管理者の駐車場収入が大幅に減少、固定納付金についても減額の措置を講じることといたしております。

具体的には、これまでも固定納付金につきましては、7,500万円を4分割して四半期ごとに1,875万円を納付いただいていたところでございますが、まずはそれぞれ四半期における指定管理者の駐車場収入の状況に合わせまして、四半期分の全額若しくは半額を減額するというような運用を行ってきたところでございます。

ただ、最終的には全庁で統一的に運用している指定管理者の減免の基準として、指定管理者の過去5年分の収支の平均によりまして、固定納付金の調整を行うこととしております。2月、3月の収支がまだ確定しておりませんので、現段階では見込みという形になりますが、今回補正予算で上げさせていただきました1,875万円を指定管理者から納めていただくことで、指定管理者の収支につきましては、過去の収支平均とほぼ同額になると見込んでいるところでございます。

大塚委員

ありがとうございました。今こういった新型コロナウイルス感染症ということで、減額はやむを得ないと思います。

もう1点、企業局の駐車場事業会計におきまして、今年度の収入が4,757万6,000円、支出が9,196万2,000円ということで赤字額が出ておるわけですが、このような赤字額に対してどのように補填されるのか。また、来年度以降どのような取組をなさるのか、お伺いをしたいと思います。

吉成経営企画戦略課長

大塚委員から、今年度欠損が出ておりますので、その取扱いと来年度以降に向けた取組ということで御質問を頂いております。

今年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、非常に厳しい状況がございまし

て、イベントの中止、また縮小でありましたり、都市部との往来自粛や外出自粛など、人の移動に多くの制約が掛かりまして、駐車場経営をするに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた1年であったのではなかったかと考えております。

企業局といたしましては、駐車場事業の安定的な経営を継続するために、こうした不測の事態にも対応できるよう、これまで利益剰余金等を積み立てており、この利益剰余金は約3億円でございますけれど、これにより欠損金を補填することになります。

今年度の収益的収支の差額は4,400万円と、先ほど大塚委員からもお話があったように、非常に大きな額を見込んではおりますが、現時点では経営に支障が出るようなことはございません。

また、今年度におきましては、松茂駐車場では、クレジットカードや交通系のICカードなどで駐車料金の支払ができますキャッシュレス化の工事を行っておりまして、また藍場町地下駐車場では、場内の照明をLED化するなどの工事を行ったところであります。

駐車場利用者が少ない中、駐車場利用者への影響が最も少ない中で、次年度に向けた利便性の向上や環境改善が図られたものと考えております。

さらには、来年度におきましては、徳島駅前の状況が非常に変わりつつございますので、駐車場の経営分析事業ということで予定しておりまして、現在の駐車場利用者以外にも範囲を拡大したニーズ調査などを実施することとしております。

引き続き、県民の皆様に必要な駐車場として活用いただけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。国内でも新型コロナウイルス感染症に対して、ワクチンが接種される予定になっています。

この3月には医療従事者の方々に接種できまして、4月以降、随時高齢者とか病気を持っている方々にもワクチン接種ができる予定とされており、順調に接種されることと思っております。

その中で、そういった感染症の影響というのは、徐々に改善していくのではないかと思っています。

それで、駐車場事業にとって非常に厳しい状況というのは、まだしばらく続くとは思いますが、先ほど言っていただきましたように、駐車場の環境整備をやっていただいているようですし、それから徳島駅前の状況が非常に変わってくると思いますので、それについてもあらゆる面から考察していただいて、駐車場の運営が改善していくように努力していただけたらと思っております。

それから続きまして、小水力発電の普及促進についてお尋ねしたいと思うのですが、令和3年度小水力発電導入支援事業を予算要求されているようなのですが、小水力発電へのこれまでの取組、いろいろなされていると思うのですが、どのようにやっているのか、お伺いしたいと思います。

井内事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

小水力発電へのこれまでの取組について、御質問を頂いております。

水力発電は、昼夜問わず発電が可能であり、平時における電力の地産地消に加え、災害時における非常用電源としての活用が期待できます。その一方で、設置に当たっては、事業費や技術的な課題に加え、個々の整備地点によって異なる水路や河川等の地形に合わせた施工が必要となることや、系統線への連系や電力を利用する施設までの自営線の敷設、水利使用に係る様々な調整など難しい課題もあり、県内でも十分に整備が進んでいないのが現状でございます。

このため、県内市町村によるモデルとなり得る小水力発電の導入を目指しまして、企業局がこれまで培ってきた水力発電に係るノウハウを生かし、市町村に対し、事業化に向けた支援を行っているところでございます。

これまで、令和元年度に県内全ての市町村に取組の意向や候補地となり得る箇所についてのアンケート調査を実施いたしまして、その結果を踏まえ、美馬市、上勝町において、関係者の情報を得ながら候補地を絞り込み、地元市町と協働で小水力発電の整備に向けた検討を行ってまいりました。

具体的な取組の内容としましては、候補地の現地調査によります地形や既存構造物の測量、一定期間を通じた河川流量データの測定・収集によります発電使用水量の算定や発電可能規模の算出などを踏まえまして、河川からの具体的な取水方法や河川法上の許認可手続の整備、また固定価格買取制度、いわゆるFITによります発電の可能性や近隣施設での自家消費の可能性など、事業形態の検討とその事業効果、そして国の補助事業や財政措置の活用方法を含めました概算事業費の積算と資金計画などの種々の検討について、市町や関係機関と協議しながら進めてきたところでございます。

そして、これらの検討結果を中間的に取りまとめ、昨年秋、FITによります売電をする場合と周辺の避難所等で自家消費する場合の二つのケースにつきまして、発電規模や概算事業費などベースとなります概略計画案を取りまとめたところでございます。

大塚委員

ありがとうございます。実は私、小屋平診療所へ応援診療に行っているのですが、その近くに美馬市の小水力発電があるのですけれども、いろいろやっているのをずっと見てきました。取水する所とか、実際に発電している場所とかを見てきたのですけれども、いろんな課題がありますね。

ただ、小水力発電というのは、その収支に関しては非常に難しいところがあるのですけれども、やはり非常時には絶対必要なことですよ。それで、いわゆる太陽光発電みたいなものは、ああいった山間部ではまず無理ですよ。そういう面で、小水力発電というのは非常に大事なことですし、緊急時とか非常事態には必要なもので、是非持っておかなければいけないと思っております。

次に、その小水力発電の事業化に向けた課題についてお尋ねしたいのですけれども、発電規模とか概算事業費など概略計画案を取りまとめたということなののですけれども、事業化に向けて支障となる課題を教えてくださいたいと思います。

井内事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

事業化に向けた支障となる課題はという御質問でございますが、現地を踏査しまして詳

細な検討を進める過程で、発電施設の整備候補地が山間部の曲がりくねった河川の谷合に位置する小水力特有の問題と、その土地固有の難しい課題も見付かっております。

例えば、美馬市におきましては、取水箇所であります既存堰堤の改修に当たりまして、大掛かりな魚道の設置が必要となる可能性があることや、発電所から電気を利用する施設までの自営線の設置に制約があることなどが洗い出されたところでございます。

大塚委員

ありがとうございます。地区によって様子が違うんですね。そういう所に合わせた発電の場所とか方法とか、いろいろ問題があると思いますので、いろいろ計画されてやっていただけたらと思います。

最後に、今後の取組についてお伺いしたいのですけれども、自然エネルギーを活用した自立分散型電源となる小水力発電の導入は、先ほど御説明をさせていただいたように、自営線等の設置などの制約とか、地域に応じたオーダーメイドによる施工を要するなど、事業化に向けては、現場とかその地域によって課題がたくさんあると思うのです。

今後、それについて具体的にもう少し突っ込んで、どのように取り組んでいかれるか、御説明をお願いしたいと思います。

井内事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

今後どのように取り組んでいくのかという御質問を頂いております。

今後、先ほど中間取りまとめいたしましたベースとなります概略計画案を基に、整備候補地点におきます種々の課題について、地元市町や関係機関と更に綿密な協議、検討を深めまして、それぞれの課題の具体的な対応方策や詳細なプランの検討を進めまして、市町での事業化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

やはり事業化に向けては、ハードルが高いところもいろいろあると思うのですけれども、先ほども言いましたように、一つ一つ課題を解消しながら、市町と協議しながら進めていただけたらと思います。

今後、水力発電を運営する企業局が持つ今までの経験、技術とかノウハウが非常に生かせると思うんです。そういうことで、先導的な役割を担っていただきたいと思います。

徳島県というのは、非常に山間部が多くて、小水力発電に向いた所は結構あると思うんです。そういう中で、住民の方がそこに住んでおられる所というのは、緊急時の発電とか電力が必要になってきますよね。

そういうことで、今までの経験を生かして、地域に合わせた小水力発電をやっていただきたいと思います。

それからもう1点、この事業というのは、CO₂削減に向けました自然エネルギーということです。小水力発電の普及のみならず、先ほど言いましたように、災害時における非常電源の電源活用モデルとして非常に重要になってくると思いますから、各市町といろいろ協議して、事業化を促進していただければと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第81号、議案第82号、
議案第83号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

市原企業局長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝の意を表する次第でございます。

今年度は、コロナ禍ということもありまして、企業局の運営も非常に厳しい面があったかと思います。安定的な企業の生産活動を支援することであつたり、社会貢献を今後もしっかりと進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、審査の過程において表明されました委員の意見及び要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう、強く要望させていただきます。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、皆様方には、引き続き感染防止対策に万全を期していただき、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

市原企業局長

企業局を代表しまして、一言お礼を申し上げます。

岩佐委員長さん、梶原副委員長さんをはじめ委員の皆様方には、この1年間、電気事業ほか3事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提出させていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様から賜りました様々な貴重な御意見、御提言を今後の経営戦略に十分生かし

まして、更に効率的な管理運営を図りますとともに、県民福祉の増進に寄与できるよう、一層の経営努力をしてまいりたいと考えております。

委員の皆様方には、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1年間、どうもありがとうございました。

岩佐委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時24分）